

第3次渋川市総合計画を策定します

市は、令和8・9年度の2カ年をかけて第3次渋川市総合計画を策定します。策定に当たって、総合計画審議会の公募委員を募集します。詳しくは、[総合政策課](#) ④80554・ホームページID1115439へ。

総合計画について
詳しくは市ホームページへ▶



〈総合計画とは〉

総合計画は、市政運営を総合的に計画し、市政運営を進めていくための指針であり、皆さんにまちづくりの長期的な展望を示す、まちづくりにおける最上位計画です。

〈計画策定の進め方〉

現在の第2次計画が令和9年度で計画期間の終了を迎えるため、令和8・9年度の2カ年をかけて第3次計画を策定します。計画の策定に当たって、皆さん

の声を広く聴いていくため、市民意識調査、ワークショップ、説明会などを実施する予定です。それぞれの詳細は、改めてお知らせしますので、ぜひ、参加してください。

総合計画審議会の 公募委員を募集します

総合計画審議会は、学識経験者、各種団体の推薦を受けた人、公募市民で構成し、計画の策定に当たって必要な事項を審議する組織です。

募集人数 2人

任期 2年(再任を妨げない)

会議 ①年3回程度開催(1回目は、7月～8月頃に開催予定) ②委員の氏名や発言内容について公表する場合があります

報酬 日額6,100円を支給

応募資格 次の全てに該当する人

①市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満18歳以上

②国や地方公共団体の議員または常勤職員でない

③平日の昼間に開催される会議に参加できる

応募方法 応募申込書類を記入の上、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(④6541)、メール(hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp)または直接持参で総合政策課へ
※申込書は、総合政策課または市ホームページ(右の2次元コード)にあります



応募期限 5月29日(金)必着

決定方法 選考により決定(選考結果を、応募者全員に文書で通知します)

